

平成 21 年第 8 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 21 年 12 月 18 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 21 年 12 月 18 日（13 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齋 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	4 番	石 川 富 三 君
5 番	鈴 木 米 雄 君	6 番	中 田 吉 穂 君
7 番	北 林 甚 一 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
副 村 長	鈴 木 健 作
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長	鈴 木 壽美子
産 業 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 建 設 課 長	加賀谷 敏 明
特別養護老人ホーム施設長	武 石 辰 久
代 表 監 査 委 員	山 田 貞 雄
教 育 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 改正貸金業法の早期完全実施施行等を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 社会保障と教育予算の拡充を求める意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 行政サービスの拡充を求める意見書
- 第 7 意見書案第 5 号 2010 年度の年金確保に関する意見書
- 第 8 意見書案第 6 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書
- 第 9 意見書案第 7 号 最低保障年金創設などを求める意見書
- 第 10 意見書案第 8 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
- 第 11 議案第 12 号 教育用コンピュータシステムの購入契約の締結について
- 第 12 議案第 13 号 上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 13 議案第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 14 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 15 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

13 時 00 分 開議

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 本論に入ります前に一言お話をさせていただきたいと存じます。

16 日の本会議において、長井議員の一般質問の答弁の中に、（29 字削除）と

いう発言について撤回させていただきます。議員諸氏への注意ということは、議長の専権事項でございます。執行部としてはこのようなことは適当ではなく、申しわけなく、今後は注意ということではなく、お願いということに限定させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武石善治） お諮りいたします。ただいまの村長の発言は、議長からの申し入れに基づくものでありますので、これを……（「6番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6番。

○6番（中田吉穂） これは議員全員が、同じ考えのもとに議長にお願いをして提出いたしました文書でありますので、ひとまず全員で、このただいまの村長の発言の撤回、お詫びの言葉に対して了解するのかどうか、それを協議したいと思っておりますので暫時時間をいただきたいと思います。

○議長（武石善治） 暫時休憩をいたします。

13時03分 休憩

13時10分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

（「6番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6番 中田君。

○6番（中田吉穂） 議員の皆で申し入れを行った村長の本会議での発言の撤回、そして謝罪の言葉を受けまして、議員、それから議長、今後このようなことが2度と起きないような、そうした配慮を当局、また、議員方もそれぞれが気をつけながら、議会の、村の将来を語る場にしていけるように、我々、当局と一戦を交えながらも頑張っていきますので、真摯な質問と答弁で今後上小阿仁の議会が運営されることを望んで了解いたしました。

○議長（武石善治） ただいま6番さんの方から、村長の答弁と申しますか、申し出た答弁に対してのご理解を得られたと思っておりますので、どうか1つ私の方からお願いするわけですが、同じようなことですか、1つ今後、議会運営につきましても私なりに努力してまいりたいと思っておりますし、先般の答弁の中で、村長の答弁にストップかけていかなければいけない点もあったのではないかなという感じもしておりますし、事実そうですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

ただいま6番さんから、村長に対するあれがございましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、発言箇所の撤回は認めら

れました。

### 日程第1 委員長報告

○議長（武石善治） 日程第1 先に付託しておりました事件について委員長の報告を求めます。2番 小林君。

（2番 小林信議員 登壇）

○総務産業常任委員長（小林信）

委員会審査報告書

本委員会は、平成21年12月16日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順で行います。

議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第2号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第3号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第4号 平成21年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第5号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第6号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第7号 平成21年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第8号 平成21年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第9号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第10号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

### 議案第1号 採決

○議長（武石善治） 議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成21年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成21年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成21年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

## 議案第 10 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 10 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

## 日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2 番 小林信君。

（2 番 小林信議員 登壇）

○総務産業常任委員長（小林信）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号 件名 審査の結果で行います。

陳情第 11 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第 12 号 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備等に関する陳情、採択すべきもの。

陳情第 13 号 雇用と生活を守る施策強化を求める陳情、採択とすべきもの。

陳情第 14 号 社会保障と教育予算の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第 15 号 暮らし支える行政サービス・人員の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第 16 号 2010 年度の年金確保に関する陳情、採択すべきもの。

陳情第 17 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第 18 号 最低保障年金創設などを求める陳情、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

## 陳情第 11 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 11 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第 12 採決

○議長（武石善治） 陳情第 12 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備等に関する陳情の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件については、4 番 石川富三君に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第 117 条の既定によって、4 番 石川君を除斥といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） よって、4 番 石川富三君を除斥することに決定いたしました。

（4 番 石川富三議員 除斥）

○議長（武石善治） 本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

4 番 石川君の除斥を解きます。

（4 番 石川富三議員 着席）

#### 陳情第 13 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 13 号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第 14 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 14 号 社会保障と教育予算の拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告ど



おり採択と決定いたしました。

#### **陳情第 15 号 採決**

○議長（武石善治） 陳情第 15 号 ぐらし支える行政サービス・人員の拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### **陳情第 16 号 採決**

○議長（武石善治） 陳情第 16 号 2010 年度の年金確保に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### **陳情第 17 号 採決**

○議長（武石善治） 陳情第 17 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### **陳情第 18 号 採決**

○議長（武石善治） 陳情第 18 号 最低保障年金創設などを求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### **日程第 3 意見書案第 1 号から日程第 10 意見書案第 8 号 上程**

○議長（武石善治） 日程第 3 意見書案第 1 号 改正貸金業法の早期完全施

行等を求める意見書の件から、日程第10 意見書案第8号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

#### 意見書案第1号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第1号 改正貸金業法の早期完成施行等を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第2号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第2号 雇用と生活をまもる施作強化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第3号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第3号 社会保障と教育予算の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第4号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第4号 行政サービスの拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第5号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第5号 2010年度の年金確保に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第6号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第6号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第7号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第7号 最低保障年金創設などを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第8号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第8号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第 11 議案第 12 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 11 議案第 12 号 教育用コンピュータシステムの購入契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田中文隆） 追加提出議案の 1 ページをお開き願いたいと思います。教育用コンピュータシステムの購入契約の締結でございます。

去る 12 月 15 日に入札を行いまして、秋田市の株式会社アキタシステムマネジメントと 1,037 万 4,000 円で契約するものでありますけれども、地方自治法の第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決が必要なわけでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 12 号 教育用コンピュータシステムの購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なし認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第 12 議案第 13 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 12 議案第 13 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 3 ページをお開き願ひます。議案第 13 号 一般会計の補正予算であります。この補正予算につきましては歳出予算を組替える予算となっております。

内容につきましては 6 ページをお開き願ひたいと思ひます。6 款 1 項 5 目野外生産試作センター管理費の機械器具購入費 500 万円減額します。

それから 7 款 1 項 1 目商工振興費 500 万円の追加であります。これはプレミアム商品券の発行支援事業費ということで 500 万円の計上でありますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
議案第 13 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なし認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第 13 議案第 11 号 上程

○議長（武石善治） 日程第 13 議案第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。  
（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、以下のように申し上げます。本村固定資産評価審査委員会委員に次の方を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めます。

平成 21 年 12 月 16 日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

記

伊藤富夫 昭和 11 年 3 月 10 日生 73 歳

提案理由 固定資産評価審査委員会委員、伊藤富夫氏が、平成 21 年年 12 月 21 日で任期満了となるためこの議案を提出いたします。

以上。

### 議案第 11 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。  
（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、6 番 中田吉穂君、7 番 北林甚一君を指名いたします。

○議長（武石善治） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成6票

反対1票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

#### 日程第14 諮問第1号 上程

○議長（武石善治） 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

平成21年12月16日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

記

氏名 武石新太郎 昭和22年4月10日生 62歳

提案理由 人権擁護委員、保坂康雄氏が、平成21年度12月31日で任期満了

となるためこの議案を提出いたします。

以上。

### 諮問第1号 採決

○議長（武石善治） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、1番 齊藤鉄子君、2番 小林信君を指名いたします。

投票箱を改めさせます

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数7票、これは先ほどの議員数と符号しています。

そのうち、賛成4票

反対3票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

#### 日程第 15 閉会中の継続審査の申し出 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第 15 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成 21 年第 8 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

13 時 52 分 閉会